

STOP! コロナ差別

差別をなくし正しい理解を！
恐れるべきは「人ではなくウイルスです」

感染するリスクは誰にでもあります。

新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別をなくしましょう。

正しい知識を持つ

うわさ話やSNS等の無責任な情報をうのみにせず、国や県、市が発信する正確な情報を確認しましょう。

冷静な行動を

自らの感染を防ぐよう行動し、感染者等を攻撃するような言動は、絶対にやめましょう。

加害者にならないように

相手の立場に立って考え、不確かな情報を広めたり、差別的な言動に同調することはやめましょう。

感謝を忘れずに

感染症の治療や拡大防止のため、また日常生活を支えるためにたくさんの人々が働いています。その人たちに敬意を表し、感謝をしましょう。

相談しましょう

困ったことがあれば一人で悩まずに、身近な人や各種の相談窓口にご相談しましょう。

人権相談窓口（法務局） 平日 8:30～17:15

◇ みんなの人権110番 0570-003-110

◇ 女性の人権ホットライン 0570-070-810

◇ 子どもの人権110番 0120-007-110

◇ Telephone Counseling 0570-090-911

（外国人の人権 平日 9:00～17:00）

☎ 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口一覧

長野県

新型コロナ誹謗中傷等被害相談 026-235-7100 8:30~17:15(平日)

どのような相談でも

お困りごと相談センター 026-235-7077 8:30~17:15 (土日・祝日除く)

こころの相談 026-266-0280 8:30~17:15 (土日・祝日除く)
県精神保健福祉センター

人権の相談 026-274-3232 8:30~17:00 (火~日)
長野県人権啓発センター人権相談専用電話

外国人の相談 026-219-3068 または 080-4454-1899
長野県多文化共生相談センター 第1・3水曜日除く平日、第1・3土曜日 10:00~18:00

千曲市

千曲市役所 026-273-1111 (代表) (平日 8:30~17:15)

こころの相談 保健センター (内線2132)

健康・育児相談 保健センター (内線2102・2122)

女性相談 (DV・離婚等) こども未来課 こども家庭相談係 (内線1261)

家庭児童相談 (児童虐待等) こども未来課 こども家庭相談係 (内線1262・1263)

人権・男女共同参画課 (内線2252・2253)

人権ふれあいセンター 026-273-3693 (平日 9:00~16:30)
(人権一般)